

## 7. 製品の輸送・返却について

### 7-1. 製品の輸送

小形リチウムイオン二次電池は国連勧告輸送試験 (UN Manual of Test and Criteria, Part III, subsection 38.3) の各試験をクリアしています。ゆえに、航空輸送する場合のIATA危険物規則 (IATA-DGR) の梱包基準は、PI965 (Packing Instruction 965) となります。また、適用されるのはSection IIです。輸送重量またオーバーパックなどの際には適用区分 (Section) が変わる場合があります。航空輸送の場合は事前に当社までご相談をお願いいたします。



図7-1 リチウム電池取り扱いラベル



図7-2 貨物機専用取り扱いラベル

### 7-2. 損傷および欠陥品の返却について

損傷および欠陥のあるリチウムイオン二次電池の航空輸送は、IATA Dangerous Goods Regulations 「危険物規則書」上、禁止されています。ご返却をご検討の場合は、必ず当社までご連絡をお願いいたします。